



# あんなが

平成23年

Vol.62

5月1日号



## 消費生活センターが完成

後を絶たない振り込め詐欺や悪徳商法による被害から皆さんを守るために安中市消費生活センターが市役所本庁舎南側駐車場の一角に機能を拡充して業務を開始しました。詳しくはP 2をご覧ください。

## 主な内容

- P 2 消費生活センターが新しくなりました
- P 3 太陽光発電システムの設置補助について
- P 4～7 特定検診・後期高齢者健診のご案内

## 市長対話の日

5月28日(土)本庁 市民ロビー  
6月はお休みです  
時間▶午前10時～正午  
※受付は午前11時30分まで  
※都合により時間に変更になることもあります

## 人口と世帯

人口	62,663人	(-137)
男	30,657人	(-87)
女	32,006人	(-50)
世帯数	23,906世帯	(+6)

住民基本台帳人口(3月末日現在)  
※( )内は前月との比較

# 消費生活センターが

## 新しくなりました

市では消費問題に関する相談窓口の拡充など相談者の利便性の向上と、消費生活センターの一層の機能強化を図ることを目的に、昨年12月から新築工事を行ってきましたが、このほど鉄骨造り2階建て延べ床面積227.9㎡の新しい事務所が本庁舎南側に完成、4月1日から業務を開始しました。

近年の振り込め詐欺や悪質商法などをはじめとする消費者被害は益々複雑化・深刻化しており、消費生活センターへ寄せられる相談件数こそ減少傾向にありますが、高齢者や若年者が被害に遭うケースは依然高水準にあります。

市では国・県と連携・協力して更なる被害防止対策を講じるとともに、今後も皆さんからの様々な苦情・相談などに対して適切かつ的確な指導・助言が行えるよう相談員の実務能力の向上や、消費者教育・啓発の推進に努めます。

また、安中市くらしの会と協力し、消費生活の改善および向上を図るとともに、深刻な社会問題となっている多重債務問題については、弁護士会、司法書士会など関係機関と協働して総合的な対策を進めていきます。

問合せ▼本庁安全安心課 (☎382-1111)

安中市消費生活センター

(☎382-2228)



▲相談室が2部屋設けられ、相談しやすくなりました



◀2階の研修室は振り込め詐欺防止などの講習会に利用されます

# 住宅用太陽光発電システムの設置補助金制度について

市では、地球環境に負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進および地球温暖化防止対策の推進を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する市民の皆さんへ、設置費用の一部を補助します。

## 補助対象▼

平成23年4月1日以降に、自ら居住する住宅（居住部分が2分の1以上の店舗等併用住宅を含む）に新しく太陽光発電システムを設置、または新たに太陽光発電システム付き住宅を購入し居住すること。

※ただし、次の場合は対象外です

1. 増設する場合
2. 中古品を設置する場合
3. 申請前に太陽光発電システムの設置工事を着手している場合

## 補助対象者▼

次のすべての要件を満たすことが必要です

1. 安中市民、または安中市民となることが確実となる人（完了届提出時に当該住居に居住する安中市民となっていること）
2. 市税の滞納がない人
3. 国が実施する「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の交付事務を行う団体から「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の申込受理決定を受けている人
4. 過去に安中市住宅用太陽光発電システム設置補助金の交付を受けてないこと

## 補助金額▼

太陽電池の最大出力1kwあたり6万円で、上限15万円（1,000円未満切捨て）

## 受付期間▼

平成23年4月1日から先着順で受け付けし、予算額に達した時点で終了となります。

※申請は太陽光発電システム設置工事の着工前に限ります

※太陽光発電システム付住宅購入の場合は、当該住宅引き渡し前の申請となります

## 申請書提出先▼

本庁環境推進課または支所地域振興課  
（土・日・祝日を除く、午前8時30分～正午・午後1時～5時15分）

## 申請書類▼

本庁環境推進課または支所地域振興課  
HPから入手できます。

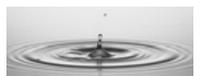
## 問合せ▼

本庁環境推進課環境衛生係  
支所地域振興課管理係  
☎382-1111

清らかで豊かな水を

保全するために

合併槽の設置を



単独処理浄化槽やし尿くみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換して設置した場合の補助金を増額し交付します。

市では、公共用水域の水質の保全を推進していくため、個人住宅に設置されている単独処理浄化槽やし尿くみ取り槽を撤去または再利用して、合併処理浄化槽を設置する（転換設置）市民の皆さん、新築住宅への設置（新規設置）の皆さんへの設置補助金を交付します。

また、平成23年度から群馬県浄化槽工コ補助金事業（県工コ補助金）が創設され、転換設置の場合に10万円上乘せ補助を実施します。補助金額については、表のとおりです。

※単独処理浄化槽などを撤去できない場合などはご相談ください

人槽区分	限 度 額	
	転換設置+県工コ補助金	新規設置
5人槽	27万円+10万円	15万円
6～7人槽	33万円+10万円	18万円
8～10人槽	42万円+10万円	24万円

○主に居住を目的とした住宅（専用住宅）で、小規模店舗などを併用した住宅は居住面積が1/2以上（10人槽以下）であること。

○浄化槽を設置した住宅を継続的に使用すること。

○申請した年度の3月末日までに実績報告書の提出が見込めること。

○公共下水道供用開始区域・認可区域および秋間地区みのりが丘区の人を除きます。

問合せ▼本庁環境推進課環境衛生係・支所地域振興課管理係（☎382-1111）

問合せ▼本庁環境推進課環境衛生係・支所地域振興課管理係（☎382-1111）

# 年に1度の健診で あなたの健康チェックを！

## 健診の流れ



## 受診期間など

受診期間	個別健診：平成23年6月1日～平成23年11月30日まで 集団健診：P7の日程表のとおり
受付時間	午前中のみ（集団健診は午前9時～11時30分）
料金	無料
受診場所	P6の医療機関またはP7の集団健診会場（どちらか一方で受けられます） ※集団健診は地区割りにより実施していますのでご協力をお願いします
受診時に持参するもの	①ご自身の <b>保険証</b> ② <b>特定健康診査（後期高齢者健康診査）受診票・受診券</b> ③ <b>採尿した尿容器</b> （集団健診のみ）
受診時の注意	①朝食は食べずに受診してください ②質問票は必ず記入してください ③安中市国民健康保険から抜けた人は受診できません ※万一、受診した場合は <b>全額自己負担</b> になりますので、十分注意してください ④個別健診と集団健診のいずれか一方で受診してください ※重複して受診した場合は後から受けた健診費用が <b>全額自己負担</b> になります ⑤後期高齢者医療加入者で市外に転出した人は受診できません ⑥安中市人間ドックとの重複受診はできません ⑦医療機関によっては予約が必要な場合があります ⑧肝炎ウイルス検診を同時に実施します（対象者：肝炎ウイルス検診を受けたことがない人） ⑨平成23年度から、腎機能の状態を測定するために、クレアチニンと尿素窒素の検査を同時に実施します
結果通知	医療機関または市から郵送でお知らせします

## 検査内容

基本的な健診項目（必須項目）	
診察など…問診・身体計測・理学的所見・血圧測定	
脂質…中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール	
代謝系…空腹時血糖・HbA1c・尿酸	肝機能…GOT・GPT・γ-GTP
尿・腎機能…尿たんぱく	
詳細な健診項目（医師が必要とした人のみ）	
貧血…赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット	その他…心電図検査・眼底検査

※生活保護をうけている40歳以上の人の健診も同時に実施します

# 平成23年度 特定健診・後期高齢者健診のご案内

## 特定健診・特定保健指導でメタボリックシンドロームを防ごう

特定健診は、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とし、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診です。特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して、生活習慣を見直す支援（特定保健指導）をします。

生活習慣病は自覚症状がなく進行することが多く、検査結果の変化を見ることで、異常が出る前の段階で予防に取り組むことができます。

昨年、何らかのご事情で健診を受けられなかった人も、今年は健診を必ず受けて、健康づくりのスタートを一緒に切りましょう。

### 個別健診と集団健診

健診は、医療機関で受ける「個別健診」またはお住まいの地区により決められた日時・会場にて受診する「集団健診」があります。いずれか一方で受診してください。

### 受診票・受診券

市でお送りする受診票・受診券は次の表のとおりです。5月下旬にお送りします。

40～74歳の 安中市国民健康保険の加入者	特定健康診査受診票・受診券
75歳になる 安中市国民健康保険の加入者	特定健康診査受診票・受診券 （兼用）
75歳になる人で 会社などの健康保険の加入者	後期高齢者健康診査受診票・受診券 ※75歳の誕生日を過ぎたら お送りします
76歳以上の人	後期高齢者健康診査受診票・受診券

### 75歳以上の人は

75歳以上の人の健診も同じ会場、同じ医療機関で実施しています。健診項目はほぼ同じですので、生活習慣病の予防のため、健康管理のため、積極的に受診しましょう。

なお、75歳以上の人で生活習慣病などで定期的な治療を受けている人は健診を受ける必要はありません。

### 会社などの健康保険加入者のご家族は…

※加入されている健康保険から受診券、受診できる医療機関、日時などの案内がありますので、詳しいことはご加入の健康保険にお問い合わせください

※P6でお知らせする医療機関では、会社などの健康保険に加入しているご家族の皆さんも特定健診を受けることができます

※4月1日以降に安中市国民健康保険に加入した人で、受診を希望する人はお問い合わせください

問合せ▼本庁国保年金課国保係・健康課予防係  
(03382-1111)



平成 23 年度

# 安中市国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査 集団健診会場・日程表

- ◆受付時間 午前9時～11時30分
- ◆持参するもの ご自身の**保険証**、**受診票**・**受診券**と採尿した**尿容器**
- ◆朝食を食べずに受診しましょう。食後に受診すると血糖値や中性脂肪値が上がるなど**正確なメタボ判定ができません。**

## 旧安中市地域

地区	会場	実施日	該当地区
板鼻	板鼻公民館	9月14日(水)	1区・2区
		9月15日(木)	3区・4区
		9月16日(金)	5区
安中	安中市保健センター (市役所本庁内)	8月19日(金)	2区・2-2区
		8月22日(月)	4区・9区
		9月2日(金)	1区・6区・7区
		9月5日(月)	8区・10区・12区
		9月6日(火)	3区・11区
		9月7日(水)	5区
磯部	磯部公民館	10月4日(火)	1区
		10月5日(水)	2区
		10月6日(木)	3区
		10月7日(金)	4区・5区

地区	会場	実施日	該当地区
秋間	秋間公民館	8月30日(火)	1区・3区
		8月31日(水)	4区・5区
		9月1日(木)	2区
後閑	後閑公民館	9月12日(月)	1区・5区
		9月13日(火)	2区・3区・4区
原市	原市公民館	9月20日(火)	1区・2区
		9月21日(水)	4区
		10月12日(水)	5区・6区
		10月13日(木)	3甲区・3乙区
		10月14日(金)	7区・8区・9区
岩野谷	岩野谷公民館	9月28日(水)	5区・6区・7区
		9月29日(木)	1区・2区・3区・4区
東横野	東横野公民館	9月26日(月)	1区・2区・5区
		9月27日(火)	3区・4区・6区

## 旧松井田町地域

地区	会場	実施日	該当地区
細野	細野ふるさとセンター	8月9日(火)	上増田東・上増田西
		8月10日(水)	土塩西・土塩東・新井
坂本	入牧生きがいセンター 坂本公民館	8月1日(月)	入牧1区・2区
		8月3日(水)	坂本1区・2区・原
白井	横川東住民センター 白井小学校	8月2日(火)	横川東・横川西
		8月4日(木)	五料西・五料中・五料東
九十九	九十九創作館	8月23日(火)	下増田・小日向
		8月24日(水)	国衙百石・高梨子
西横野	西横野定住センター	8月25日(木)	烏留北・烏留南・別所・上人見・高野谷戸
		8月26日(金)	大王寺・二軒在家・法正寺・塚原
	八城西住民センター	9月8日(木)	八城西
松井田	松井田保健センター (松井田支所内)	9月9日(金)	八城東・行田
		8月5日(金)	源ヶ原・上本町・本町・新堀中宿・琵琶ノ窪
		8月8日(月)	下町・紺屋町・北横町・南横町・新田
		8月29日(月)	新町・森崎・上町・仲町

## 休日健診 ※平日都合が悪い人

会場	実施日
松井田保健センター(松井田支所内)	8月28日(日)
安中市保健センター(市役所本庁内)	9月25日(日)
	10月16日(日)

※集団健診のみ結核検診・前立腺がん検診を同時に行います  
 ※受診票が異なりますので、申し込んだ人は忘れずに持参してください

集団健診に関する問合せ▶本庁健康課予防係(☎382-1111)

平成 23 年度

# 安中市国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査 実施医療機関(個別健診)

## 医療機関名

アミヤ医院	☎385-1511	城田医院※2	☎385-7858
有坂内科医院※2	☎381-0485	須藤病院※1※2	☎382-3131
いのうえ整形外科内科 クリニック	☎380-1717	高橋医院※2	☎382-2210
いわい中央クリニック※2	☎381-2201	田口医院	☎393-1731
上杉医院※2	☎381-0448	武井内科循環器科	☎393-1005
大貫クリニック※2	☎380-1181	半田内科医院	☎385-6031
岡田医院※2	☎385-8255	藤巻医院	☎393-1324
おにかた医院※2	☎385-1351	堀口医院※2	☎381-0229
くろさわ医院	☎393-5311	本多病院※2	☎382-1255
公立碓氷病院※1※2	☎385-8221	松井田病院※1	☎393-1301
櫻井内科医院※2	☎385-8551	みやぐち医院※1※2	☎384-1126
さわやかクリニック	☎382-8111	茂木内科医院	☎382-2510
正田病院※1※2	☎382-1123		

50音順

## 注意事項

- ◆保険証と受診票・受診券は必ず持参してください。
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆午前中のみ受診となります。朝食を食べずに受診してください。
- ◆医療機関によっては予約が必要な場合があります。
- ◆会社などの健康保険に加入しているご家族の特定健診も上記医療機関で受診することができます。  
 ※1…眼底検査が可能な医療機関です  
 ※2…予約が必要な医療機関です



個別健診に関する問合せ▶本庁国保年金課国保係(☎382-1111)



ーリレー・エッセイー

# 男女共同参画推進委員会

## 第2回

みんなちがって、みんないい

安中市男女共同参画推進委員会副委員長

清水 智子



3月11日の予想もできなかった大地震により、被災地だけでなく我が国社会全体が、大きな試練に立たされていきます。

破壊しつくされた町並みが復興し、家族と家、親族や知人・友人、ふるさとを一瞬に失った多くの方々の悲しみや痛みが癒えるのは、容易ではないと思います。

しかし、未曾有の状況にあつて、被災された方々がお互いをいたわり、助け合う姿が多くの人々の心を打ち、世界の人々からも尊敬の声が寄せられました。

男女共同参画社会は、社会の持続的な発展のために、女性の活躍を大きく期待するものですが、その根底は、一人一人の尊厳が尊重しあえる社会、特に弱い立場の人の人権が尊重される社会でなければなりません。

男女共同参画社会への行程はまだまだ遠いと思つていますが、基盤となる社会の成熟度は確実に高まっていたのだと感じています。

私が両手をひろげても  
お空はちつとも飛べないが、  
飛べる小鳥は私のように、  
地面（じべた）を速くは走れない。

私がかからだをゆすつても、  
きれいな音はでないけど、  
あの鳴る鈴は私のように  
たくさんな唄は知らないよ。

鈴と、小鳥と、それから私、  
みんなちがって、みんないい。

これは、金子みすゞの「私と小鳥と鈴と」という詩です。

この詩のように、性別その他、色々な違いを認め合い、日本中が力を合わせ、復興の日が早期に訪れることを願っています。そして、その日は「性別にかかわらず、一人一人の考え方や生き方が尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会」にも、大きく近づける日になることを願っています。

問合せ▼本庁企画課女性政策係

(☎382-1111)

落合恵子さん、樋口恵子さんが講師

## 『男女共同参画基礎講座』参加者募集

ぐんま男女共同参画センターでは、東京家政大学と共催で、男女共同参画に関する基礎講座（6回連続）を次のとおり開催します。

日程・講師▼

6月4日(土)	金城 清子(龍谷大学法科大学院教授)
6月10日(金)	落合 恵子(作家)
6月18日(土)	杉浦 浩美(東京家政大学人間文化研究所非常勤講師)
7月16日(土)	青木 幸子(東京家政大学教員養成教育推進室長)
7月30日(土)	関根 靖光(東京家政大学人間文化研究所所長)
8月6日(土)	樋口 恵子(評論家)



時間▼午後1時30分～3時30分

場所▼ぐんま男女共同参画センター(前橋市大手町)

対象▼全日程参加できる人

費用▼無料

定員▼60人(先着順)

申込方法▼電話(月曜休館)、FAXまたはEメールで、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号をお知らせください。

さじ。

申込み・問合せ▼ぐんま男女共同参画センター(☎027-

224-2211 FAX027-224-2

214 Eメールsankakuse@pref.gunma.

jp)

# 平成23年度 安中市の制度融資案内

制度名	小口資金	特別小口資金	中小企業短期資金	勤労者住宅建設資金	勤労者生活資金
融資対象者	市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者及び中小企業等協同組合 ※市税及び県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	市内で同一事業を1年以上営んでいる小規模企業者〔常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業にあつては5人以下）〕 ※保証人は不要 ※市税及び県税の完納 ※保証協会の保証付 ※審査会の審査あり	市内の中小企業者	市内に1年以上居住、又は市内の同一事業所に1年以上勤務する勤労者 ※市税の滞納がない者 ※保証人が必要	市内に住所を有し、かつ、1年以上継続して居住している勤労者で、同一事業所に1年以上継続して勤務しているもの ※市税の滞納がない者
資金使途	運転資金（1年間利子補給あり） 設備資金（3年間利子補給あり） ※設備資金の事前購入や事前着工は対象外 ※利子補給には条件あり	運転資金（1年間利子補給あり） 設備資金（3年間利子補給あり） ※設備資金の事前購入や事前着工は対象外 ※利子補給には条件あり	運転資金（ボーナス資金等で、季節的に短期運転資金が必要なとき）	市内の専用住宅について ①敷地を取得する場合（ただし1年以内に新築すること） ②新築・増築・改築する場合 ③住宅を取得する場合 ※面積の制限あり	1、医療費 2、冠婚葬祭費 3、教育費 4、交通事故処理費 5、災害復旧費 6、耐久消費財購入等 7、育児休業に伴う生活費 8、その他生活関連費用で、市長が必要と認めるもの（資金の借換は不可）
融資限度額（上限）	1,250万円	1,250万円	300万円	500万円	1世帯あたり200万円（ただし、当該融資の完済後は、再融資を受けられる）
融資期間	運転：6年以内 設備：8年以内 運転と設備が併用の場合：6年以内 （据置はそれぞれ6カ月以内）	運転：6年以内 設備：8年以内 運転と設備が併用の場合：6年以内 （据置はそれぞれ6カ月以内）	夏期：5カ月以内 冬期：3カ月以内	20年以内	5年以内（ただし、資金使途が育児休業に伴う生活費の場合は、据置1年以内が可能）
利率（年利）	2.30%	2.30%	1.80%	2.70%	2.40%
申込期間	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	年間随時 ※毎月の申込締切日に注意	夏期：6月1日から 冬期：10月1日から	年間随時	年間随時
取扱金融機関（申込先）	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	市内の銀行、信用金庫、信用組合の各本支店	市内の銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合の各本支店	中央労働金庫安中支店
問い合わせ先	商工観光課・支所地域振興課又は取扱金融機関	商工観光課・支所地域振興課又は取扱金融機関	取扱金融機関	商工観光課・支所地域振興課	取扱金融機関
備考	※保証料は自己負担 ※要件に基づく借換制度あり （平成23年度末まで）	特別小口資金については、他の保証付の融資と併用することができない ※保証料は自己負担 ※要件に基づく借換制度あり （平成23年度末まで）	※保証付の場合の保証料は自己負担	※新築土地330㎡以下（1年以内に新築）、家屋132㎡以下 ※増改築土地165㎡以下、家屋33㎡以上99㎡以下	※保証付の場合の保証料は自己負担 ※融資枠が一杯になり次第締め切とします

※市では中小企業退職金共済制度などについても補助金の交付を行なっています。

※詳しくは谷津庁舎商工観光課商工労働係（☎382-1111）までお問い合わせください。

# 要援護高齢者等支援ネットワークが設置されました

市では、今年1月に、高齢者虐待、認知症、一人暮らし老人等で援護を要する高齢者および養護者に対する支援を図るため、安中市要援護高齢者等支援ネットワークを立ち上げました。

このネットワークは19の関係機関と団体で構成される組織で、3つのネットワークに区分されています。

1つ目が「早期発見・見守りネットワーク」で、区長会、民生委員、老人クラブ、ボランティア連絡協議会などで構成されています。2つ目が「保健医療福祉介入ネットワーク」で、市内老人保健施設、居宅サービス事業所などで構成されています。3つ目の「関係専門機関介入支援ネットワーク」は、警察署、医師会、歯科医師会、消防署などで構成されています。

具体的な取り組み内容としては、相談や通報などにより、要援護高齢者が発見された場合や困難事例に対し、地域包括支援センターで状況を確認し、必要に応じて各関係機関の実務者を招集し、個別事例検討会議を開催します。その中で状況把握や問題点を確認し、実務者の役割分担をして、介入方法や援助に関する検討を行い、問題解決に努め、適切な対応を図っていきます。

地域包括支援センターではこのネットワークを十分に機能させ、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活していけるように、声かけや見守りを行いながら、異常の早期発見ができるよう、関係機関との連携の強化を図っていきます。

## 早期発見・見守りネットワーク

介護相談員、区長会、社会福祉協議会、人権擁護委員、ボランティア連絡協議会、民生・児童委員、老人クラブ、在宅介護支援センターなど

地域住民が中心となり、高齢者や家族に対して声かけを行うことで、要援護事例の早期発見に努めます。さらに、要援護事例が発生しないよう見守りを実施します。

## 保健医療福祉介入ネットワーク

介護保険施設、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所など

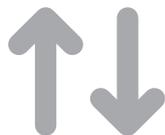
各種サービスの利用時に高齢者と接し、要援護事例の目撃または相談などの情報収集を行います。事例によっては、サービス介入を利用して要援護事例解決の対応および支援を行います。

## 関係専門機関介入支援ネットワーク

警察、医師会、歯科医師会、消費生活センター、保健福祉事務所、消防署など

行政などに寄せられる各種情報から要援護事例の情報収集を行います。事例によっては、専門機関の介入を利用して要援護事例解決の対応および支援を行います。

実態調査  
サービス介入



相談・通報



情報の共有化  
連携・協力体制

## 安中市地域包括支援センター

- 総合相談・虐待通報受付
- 緊急性の判断  
担当課長・係により事実確認や担当者の決定を行います。
- 個別事例検討会議の開催  
要援護事例対応にあたり、必要に応じて開催します。  
事例に関係する機関の実務者が出席して、役割分担・介入方法・支援方法を協議します。
- 立入調査などの実施
- 措置の実施（本庁介護高齢課・支所保健福祉課）
- 代表者会議の開催  
ネットワークの代表者による会議を開催します。
- 研修会の開催  
要援護事例対応を円滑に行うため、実務者に対し、高齢者虐待・認知症などに関する研修会を実施します。

問合せ▶本庁地域包括支援センター・支所地域包括支援センター（☎382-1111）

## 軽自動車税・自動車税の納期限は5月31日です

軽自動車税と自動車税は、毎年4月1日現在（注）で登録されている車両の所有者に課税されます。5月中旬までに送付される納税通知書により、納期限内に納めてください。



（注）4月1日現在とは、軽自動車税は1日の午後5時15分を指し、自動車税は1日の午前零時を指します。

**納期限**▼5月31日（火）

**納税場所**▼軽自動車税・自動車税それぞれの納税通知書の裏面をご確認ください。

**その他**▼口座振替納税をご利用の場合、5月31日（火）が引き落とし日となりますので、預金残高を必ずご確認ください。これから申し込まれる場合は、24年度の納税からのご利用となります。

※軽自動車税の車検用納税証明は5月31日から6月中旬にかけての期間は口座引き落としの確認ができないことがありますので、お手数ですが、記帳した通帳をご持参ください。

### 問合せ▼

軽自動車税について …… 本庁税務課諸税証明係

支所住民税務課税務収納係

☎382-1111

自動車税について …… 群馬県自動車税事務所

☎027-263-4343

## 平成23年第1回安中市議会定例会報告

2月28日から3月22日にかけて、23日間の日程で平成23年第1回安中市議会定例会が開催され、平成23年度安中市一般会計予算など、34議案を市長が提出しました。

- 教育委員会委員の任命について
- 公平委員会委員の選任について
- 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 安中市地域振興基金条例の制定について
- 安中市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例について
- 安中市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 安中市手数料条例の一部を改正する条例について
- 安中市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について
- 安中市文化財保護条例の一部を改正する条例について
- 安中市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 安中市斎場条例の一部を改正する条例について
- 安中市農業近代化資金融通特別措置条例及び安中市農漁業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例について
- 安中市小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 安中市企業誘致促進条例の一部を改正する条例について
- 市道路線の廃止について
- 市道路線の認定について
- 平成22年度安中市一般会計補正予算（第8号）
- 平成22年度安中市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 平成22年度安中市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 平成22年度安中市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成22年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成22年度安中市水道事業会計補正予算（第1号）
- 平成22年度安中市病院事業会計補正予算（第1号）
- 平成23年度安中市一般会計予算
- 平成23年度安中市国民健康保険特別会計予算
- 平成23年度安中市後期高齢者医療特別会計予算
- 平成23年度安中市介護保険特別会計予算
- 平成23年度安中市下水道事業特別会計予算
- 平成23年度安中市健康増進施設恵みの湯事業特別会計予算
- 平成23年度安中市水道事業会計予算
- 平成23年度安中市病院事業会計予算
- 平成23年度安中市介護サービス事業会計予算

# 平成 23 年度 各予算のあらまし

平成 23 年度の安中市一般会計、特別会計および公営企業会計の予算をお知らせします。

## 一般会計予算 234 億 400 万円 (前年度当初予算比+4.0%)

歳入歳出の主な内訳 ※( ) 内は全体に占める割合

歳入			歳出		
市 税	93 億 417 万 3 千円	(39.8%)	民 生 費	85 億 4,544 万 2 千円	(36.5%)
市 債	36 億 2,260 万円	(15.5%)	教 育 費	33 億 4,742 万 5 千円	(14.3%)
地方交付税	30 億 5,000 万円	(13.0%)	総 務 費	27 億 1,228 万 8 千円	(11.6%)
国庫支出金	23 億 9,706 万 9 千円	(10.2%)	公 債 費	26 億 2,624 万円	(11.2%)
県 支 出 金	14 億 5,055 万 2 千円	( 6.2%)	土 木 費	19 億 5,844 万 4 千円	( 8.4%)
そ の 他	35 億 7,960 万 6 千円	(15.3%)	そ の 他	42 億 1,416 万 1 千円	(18.0%)

### 主な事業と予算額

地上デジタル放送難視聴対策事業 (2,500万円) 地上デジタル放送共聴施設新設に対する補助を行う。	任意予防接種事業 (新規 1億2,743万円) 0~4歳児および75歳以上の高齢者に肺炎球菌ワクチン接種、0~4歳児にヒブワクチン接種、中1~高1女子に子宮頸がん予防ワクチン接種
地域振興基金積立金事業 (新規 2億円) 合併後の地域住民の連帯の強化および地域振興を図るため合併特例債を活用し、基金の造成を図る。	農業振興地域整備計画策定事業 (273万円) 農業の振興を図るべき区域を明らかにし、その土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に計画を策定する。
消防施設整備事業 (2,656万5千円) 第12分団第3部(行田地区)消防団詰所新築工事 規模:木造2階建て 107.33㎡	磯部小学校体育館改築事業 (3億5,555万8千円) 規模:鉄骨造一部2階建て 984㎡
24時間生活サポート環境整備事業 (1億7,222万7千円) 規模:鉄骨造平屋建て 399.68㎡	碓東小学校体育館耐震補強および大規模改修事業 (1億3,241万3千円) 工事監理・補強・大規模改修工事
認定こども園の施設整備に関する補助 (新規 1億6,317万8千円) 安心こども基金(施設設備整備事業)の活用により、いそべこども園(仮称)の建設事業費を補助する。	松井田東中学校体育館改築事業 (3億4,804万円) 規模:鉄骨造一部2階建て 1,143㎡
	公立碓氷病院大規模改修事業 (3億3,450万円) 実施設計・設計監理・工事

## 特別会計予算合計 137 億 9,657 万 6 千円 (前年度当初予算比 +4.2%)

### 各特別会計の予算額

国民健康保険特別会計 (前年度当初予算比 +3.5%) 73 億 450 万 8 千円	下水道事業特別会計 (前年度当初予算比 -2.7%) 9 億 1,325 万 1 千円
後期高齢者医療特別会計 (前年度当初予算比 +4.1%) 6 億 2,712 万 1 千円	健康増進施設恵みの湯事業特別会計 (前年度当初予算比 -5.0%) 1 億 8,773 万 4 千円
介護保険特別会計 (前年度当初予算比 +7.3%) 47 億 6,396 万 2 千円	

### 各企業会計の予算額

水道事業会計 収益的収入および支出 水道事業収益 14 億 565 万 9 千円 水道事業費用 13 億 1,106 万 5 千円 資本的収入および支出 資本的収入 4 億 3,842 万 4 千円 資本的支出 11 億 5,770 万円 ※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7 億 1,927 万 6 千円は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 3,911 万 9 千円、当年度分損益勘定留保資金 4 億 8,753 万 3 千円、建設改良積立金 1 億 9,262 万 4 千円で補てんする	病院事業会計 収益的収入および支出 病院事業収益 24 億 2,367 万 5 千円 病院事業費用 26 億 297 万 3 千円 ※収益的収入額が収益的支出額に対し不足する額 1 億 7,929 万 8 千円は、過年度分損益勘定留保資金 1 億 7,929 万 8 千円で補てんする 資本的収入および支出 資本的収入 6 億 7,597 万 8 千円 資本的支出 7 億 6,099 万 5 千円 ※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,501 万 7 千円は、過年度分損益勘定留保資金 8,501 万 7 千円で補てんする
介護サービス事業会計 収益的収入および支出 総事業収益 4,725 万円 総事業費用 4,725 万円 資本的収入および支出 資本的収入 0 円 資本的支出 80 万円 ※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 80 万円は、過年度分損益勘定留保資金 80 万円で補てんする	

問合せ▶財政課 (☎ 3 8 2 - 1 1 1 1)



# あなたが市税を滞納してしまうと

～5月は「税込確保強化月間」として滞納処分を強化します～

税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や教育、道路整備など、様々な事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

市税を滞納する事は、納期内に納税している大多数の市民の皆さんとの公平性を欠く事になります。

また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたす事になります。このことから、悪質な滞納者に対しては、滞納処分により強制的に徴収しています。5月は「税込確保強化月間」として、納税相談もなく納付のない人には、市職員がそのお宅を訪問し、納税の催告を行います。

## 納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

### ○納税は国民の義務です（日本国憲法第30条）

大多数の人は納期内に納税いただいておりますが、支払能力があるにも関わらず遊興費・借金の返済・住宅ローンの返済などを優先し、納税いただけない滞納者に対しては、預貯金・給与・年金・生命保険・不動産などの差押を執行し、強制的に徴収しています。

### ○納税は納期内納付が大原則です

納期限日を経過し、督促状発送日から10日を経過したときは「滞納者の財産を差し押さえないければならない」と明記されています。（地方税法第331条など）その後、催告書などに対しても納税および連絡がない場合は、滞納者の財産調査をし（国税徴収法第141条）、財産の差押を執行します。

区 分	件 数
預 貯 金	278
給 与 ・ 年 金	17
生 命 保 険	16
不 動 産	8
そ の 他	15
計	334
換価による税込	17,368,804円

（平成23年2月28日現在）

### ○延滞金について

延滞金は、納期内納付している大多数の人との公平性から課されるもので、納期限までに完納されないときは、その翌日から完納の日までの日数に応じ年14.6%（納期限日の翌日から1カ月の期間は平成23年中は4.3%）で計算され、徴収します。

### ○「タイヤロック（車輪止め）」を導入して自動車などの差押を実施します

差し押さえた自動車（二輪車を含む）を運行・使用させない為の措置として、自動車のタイヤ部分に装着して（写真下）運行不能状態にし、レッカー移動します。それでも納税いただけない場合はインターネット公売などで売却します。

なお、自動車差押に要した経費についても、滞納者本人の負担となります。



### ○差し押さえた動産（絵画・自動車など）・不動産はインターネットなどで公売しています

平成22年度はYahoo!JAPANが運営する官公庁オークションのサイト上で、差し押さえた絵画をせり売りにて売却しました。今後は自動車もインターネット公売していきます。

不動産については、今年度も西部県税事務所などと合同で公売する予定です。

## 納税に困っている人は、早めに納税相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

### ●夜間納税相談窓口

平日に納税相談ができない人のために、次のとおり納期限日には夜間窓口を開設しています。

開設日▶5月2日（月）・31日（火） 6月30日（木）  
8月1日（月）

時間▶午後8時まで

場所▶本庁収納課

問合せ▶本庁収納課・支所住民税務課税務収納係（☎382-1111）

### ●日曜納税相談窓口

5月の「税込確保強化月間」には日曜納税相談窓口を開設します。

開設日▶5月29日（日）

時間▶午前8時30分～正午

場所▶本庁収納課

## 5月の催し物ガイド

### ホール※その他のイベントは市HPをご覧ください

#### 第13回安中西毛地区高校演劇祭

参加高校：高崎商科大附・明和県央・高崎女子・安中総合学園・新島学園  
1日(日)10:00～16:30 入場：無料  
問合せ：新島学園(☎381-0240)

#### 西毛恵謡会民謡発表会

15日(日)9:30～16:00 入場：無料  
問合せ：西毛恵謡会(☎381-1056)

#### 安中地区敬老会

19日(木)9:30～12:00 入場：関係者  
問合せ：安中公民館(☎382-7641)

### 学習室など※その他のイベントは市HPをご覧ください

#### おもしろ科学教室「シャープペンシル電話」

21日(土)9:30～12:00  
入場：申込者 会場：3F 大会議室  
問合せ：文化センター(☎381-0586)

#### 図書読み聞かせ

28日(土)14:00～15:00  
入場：無料 会場：1F 談話コーナー  
問合せ：安中市図書館(☎381-0529)

問合せ▶安中市文化センター  
☎381-0586  
午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP22をご確認ください

### ●今月のピックアップ

※開催日程はイベントカレンダーをご覧ください  
※予約不要、直接会場へお越しください

**市民。パソコン教室**  
パソコンに関してお困りの皆さんをボランティア講師がサポートします。  
※ノートパソコンの持込も可  
**日時**▼毎週木・土曜日  
午後1時30分～3時30分  
**場所**▼文化センターパソコン室  
**料金**▼無料

**初心者。パソコン講座**  
パソコン初心者のために、ボランティア講師によるパソコン講座を開催しています。パソコン操作の基礎からワード、メール、エクセルなど、内容別の講座です。  
1講座計12時間で、年3回おしらせ版などお知らせしています。次回は6月頃を予定しています。皆さんのご応募お待ちしております。

# 安中市文化センター 催し物ガイド

## 5月の催し物ガイド

### 大ホール

#### 2011ぐんまふれあいフェスティバル in 安中

15日(日) 時間 9:30～15:00  
○「海賊戦隊 ゴーカイジャー」  
開場 9:30～  
1回目公演 10:30～  
2回目公演 13:00～  
主催：連合群馬安中地域協議会  
入場：無料(各回先着450人、要整理券)  
※小ホール・いこいの広場等でも、フェスティバル同時開催

#### 出張!なんでも鑑定団 in 安中

22日(日) 13:00～(開場 12:00)  
入場：無料 ※当選ハガキ持参  
主催：安中市観光協会・松井田文化会館  
**紫舞喜会舞踊発表会**  
29日(日) 12:30～(開場 12:00)  
入場：無料 主催：裕紫会

### 小ホール

#### 学生書道展・茶会

4日(祝) 9:30～18:00  
入場：無料 主催：心華書院・つぼみの会  
※ギャラリーでも同時開催

### ギャラリー

#### 絵画展示(販売)

25日(水)～29日(日) 10:00～17:00  
※25日は13:00～・29日は～15:00  
入場：無料 主催：笹山勝雄

問合せ▶松井田文化会館  
☎393-4400  
午前8時30分～午後5時15分の間  
休館日はP22をご確認ください

### ●今月のピックアップ



大人のコンサートのために、この機会にお聴きください。

**クミコ コンサート 2011**  
昨年、NHK紅白歌合戦に核廃絶を訴えた「INORII」祈り〜で初出場を果たしたクミコ。彼女の歌が紡ぐ大人の愛歌、泣ける恋物語、歌うように語り、語るように歌う、歌手クミコがおくる大人のコンサート

日時▼6月19日(日) 午後6時～(開場午後5時30分)  
チケット▼全席指定  
当日 前売  
大人 3,500円  
高校生以下 3,000円

※文化会館窓口で好評発売中  
※お一人様4枚まで  
※前売りで完売した場合は、当日券はございません  
※未就学児のご入場は、ご遠慮ください

# 松井田文化会館 催し物ガイド



# 生涯学習だより

## 家庭教育カウンセリング初級講座

市教育委員会では、カウンセリングの技法や理論と共に良い人間関係を築くための心学び、家庭教育にいかしてもらうために家庭教育カウンセリング講座を次のとおり行います。

講義・実習	講座内容・講師	会場	実施日時	講義・実習 ▼午前9時30分～ ▼午前10時～午後2時間
講義① 家庭教育とカウンセリング	～家庭教育にカウンセリングマインドをいかそう～ 安中市カウンセリング研究会 小森谷雄二先生	安中市文化センター 第三学習室 ほか	6月9日(木)	
講義② 子どもの理解	～子どもの発達と心理～ 安中市カウンセリング研究会 森田房枝先生		6月16日(木)	
講義③ 子どもと家族の関係	～相談にみる家族関係～ 前市立安中小学校長 上原素次先生		6月23日(木)	
講義④ 子どもの問題行動	～問題行動について～ 目白大学教授 大崎広行先生		6月29日(水)	
講義⑤ カウンセリングの基礎技術	～カウンセリングの進め方と技術～ 安中市カウンセリング研究会 高橋洋子先生		7月7日(木)	
実習① ロールプレイ	～カウンセリングの実践的練習～ 小グループに分かれての実習		7月14日(木)	
実習② ロールプレイ			7月15日(金)	

※講座を修了すると「カウンセリング初級」に認定されます

※初級認定は、県教育委員会が開催する「カウンセリング専門講座」の参加基礎資格となるものです

募集人数▶24人 参加料▶無料

その他▶○昨年度受講者で不足単位がある人は、本年度の不足講義受講で認定となります。

○筆記用具とファイルなどをご用意ください。

申込み・問合せ▶市教育委員会生涯学習課まで電話またはFAXでお名前・電話番号をお知らせください(☎382-1111 FAX393-5167)

### 平成22年度人権作品集「おもいやり」から 相手の気持ちを考えて

安中市立松井田北中学校三年 片桐瑛里奈

相手の気持ちを考えられる人ばかりなら、いじめなんて絶対におこらない。でも、現実にはそうはうまくいかない。

人権ビデオの主人公の女の子は、いじめを止める勇気があったのだから、自分がいじめられていることを、誰かに話す勇気も持っていたのではない。でも、いざ、当事者になると言えないのかもしれない。

主人公が後悔していたように、人生は長いから、辛いこともあれば嬉しいこともある。そんなふうにポジティブに前を見ていければ、問題は解決すると思う。思いつめて自殺をするよりも、大人に相談したり、転校や登校拒否になったほうがよほどいい。

いじめている方は、集団で暴力をふるって無視して、追い詰めて、何が楽しいのだろう。人を傷つけて喜んだり、ストレスを解消したりするなんて、最低だ。結局自分の中に残るのは、罪悪感だけだと思う。いじめというのは、ほんのささいなきっかけで始まるのだと私は思う。ささいなきっかけで始まったいじめは、集団になるとエスカレートする。結局いじめめる方は集団でしか何もできなくて、一人では不安で何もできない。集団でしか何もできない人間になんてなりたくないと思う。

誰でも、相手がむかついたり、気に入らなったり、意味もなくうとましく思えたりすることがある。でも、自分の一時的な感情で、相手をいじめても何も解決しない。それよりも一対一で向き合い、本音をぶつけ合った方がいい。たとえ口喧嘩になっても、口喧嘩は、いつだって仲直りできるし、その喧嘩を経て、相手の良いところも見つかるかもしれない。

これから先、社会で人と関われば、もつといろんなことがあると思う。しかし、私は、いじめには絶対関わりたくない。いじめを止める勇気は、持とうと思えば誰でも持っているものだと思う。そのためには自分の意志をしっかり持ち、なおかつ相手の言うこともきちんと聞くことが大切だと思う。自分勝手なひとを苦しめるのではなく、相手をしっかり受け止め、人を笑顔にさせるような素晴らしい人になりたい。

問合せ▶  
生涯学習課生涯学習係(☎382-1111)

## 「学習の森」各施設のご利用について

日頃、ふるさと学習館・生涯学習施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたびの東日本大震災に伴い、講座の中止や宿泊施設の利用停止など多大なご迷惑をおかけしてしまい、心よりお詫び申し上げますとともに、皆様のご理解とご協力に対し、感謝申し上げます。

被災者の受け入れに公共施設を利用するという県・市の方針により宿泊施設の貸し出しを停止しておりましたが、学習の森各施設への被災者の受け入れについては、実施されないことが決定いたしました。ただし、節電のために、引き続き宿泊施設に関してはご利用いただけません。

### <学習の森 各施設のご利用可能時間>

ふるさと学習館 (常設展示)	9:00～17:00 (入館は16:30まで)
市民ギャラリー	9:00～17:00
つどいの間	9:00～17:00 (宿泊は不可)
バンガロー	(宿泊施設のため使用不可)
創作工房2～4	9:00～17:00
バーベキュー棟	11:00～14:00

※ 宿泊以外の施設の貸し出しに関しましては、通常通りとなりますので各施設ともに午前(9:00～12:00)・午後(13:00～17:00)・一日(9:00～17:00)でのご利用が可能です。

宿泊施設に関しましては通常通りの貸し出しが可能になりましたら、市の広報等にてお知らせいたしますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



#### 問合せ▶

安中市学習の森

☎ 382-7622

FAX 382-7623

〒379-0123

安中市上間仁田951番地

furusato@des.city.annaka.gunma.jp

http://www.city.annaka.gunma.jp/gakushuunomori/

「学習の森」生涯学習施設  
銀粘土細工講座 受講者募集

学習の森生涯学習施設では銀粘土細工講座を開催しますので、皆さんぜひご参加ください。

日時▼5月28日(土)、6月4日(土)・11日(土)  
※各回とも午前10時～正午

内容▼葉モチーフのオリジナルアクセサリー

場所▼学習の森生涯学習施設創作工房3

講師▼石田 進氏

定員▼20名(先着順)

材料費▼一個につき1,500円(材料の選択により異なります)

申込み▼5月8日から5月21日までふるさと学習館まで電話もしくは直接お申し込みください。



平成22年度  
「文化財愛護ポスター」  
優秀作品(敬称略)  
荻原 聖史(南中1年)



### 上後閑小学校の歴史に幕

3月13日(日)に上後閑小学校で閉校式が行われました。閉校式には児童・教職員・地域の皆さんら約170人が参加、児童によるハンドベルの演奏や参加者全員による校歌の合唱などが行われ、3月31日(木)に上後閑小学校55年の歴史に幕を下ろしました。



### やなせ大橋が開通しました

3月23日(水)に都市計画道路磯部原市線のやなせ大橋が開通しました。この橋は市内の交流活性化はもとより、安中榛名駅へのアクセス道路でもあるため広域的な交流の活性化が期待されます。



### 歴史ある雛人形を展示

2月16日(水)から五料茶屋本陣と旧安中藩郡奉行役宅で雛人形展が開催されました。3月4日(金)には松井田第一・第二保育園の園児たちが五料茶屋本陣をおとずれ、雛人形を見学しました。



### 46年ぶりの復活

3月13日(日)に野殿地区の白山比咩神社で46年ぶりに神楽舞が奉納されました。これは地区の公会堂に神楽面や衣装が保存されていたことから、有志が集まって復活させたもので、当日は東日本大震災の被災地も早く復活して欲しいとの思いを込めて、全13座中7座が奉納されました。



### あたり一面梅の花

2月19日(土)から3月31日(木)にかけて春の風物詩秋間梅林が開園しました。2月27日(日)の開花祭では梅の切り枝の配布や団子投げなどが行われ、多くの人で賑わいました。



### 交通非常事態宣言を発令

4月9日(土)に安中警察署で、市内で交通死亡事故が多発したことを受けて、交通非常事態宣言が発令されました。また、各種交通安全関係団体により、交通安全啓発グッズの配布を行い、交通安全を呼びかけました。



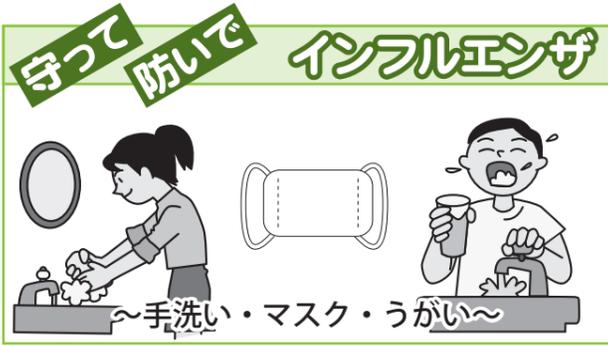
### 男女共同参画社会を目指して

3月5日(土)に安中市文化センターで男女共同参画推進講座が開催されました。講師は竹澤泰子さん(NPO法人カドリーベア・デン・イン・ジャパン理事長)で、自身の様々な経験を通じて一人一人が自分らしく生きることの大切さを話され、55人の参加者が熱心に聞き入りました。



# 市民 INFORMATION

市役所 ホームページアドレス：  
http://www.city.annaka.gunma.jp  
〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
☎382-1111 FAX381-0503 メールアドレス：  
kouhou2@des.city.annaka.gunma.jp



### 春の 全国交通安全運動

皆さんに交通安全意識を高めていただき、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践により交通事故を防止するため、「春の全国交通安全運動」を実施します。

**期間**▼5月11日(水)～20日(金)  
※5月20日は全国一斉の「交通事故ゼロを目指す日」  
スローガン▼無くす事故 群馬の道から わが身から  
サブスローガン▼自転車も マナー守って 安全走行

**運動の重点**▼

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- すべての座席のシートベルト

### 世界禁煙デー・禁煙週間

5月31日は、世界保健機関(WHO)が定める「世界禁煙デー」です。国では世界禁煙デーに合わせて、5月31日から6月6日までを「禁煙週間」としています。たばこの害は、吸う人にも吸わない人にもおよびます。健康を自分で守るためにできること、それは禁煙です。周りの人に迷惑をかけない喫煙マナーを心がけましょう。

### 「安中総合学園高校ばら展」

安中総合学園高校ばら園では、第3回ばら展を開催します。

毎回、140種以上約450株のバラが咲き、賑わいを見せます。バラ苗、草花苗、玉ねぎ、焼きまんじゅう、マドレーヌなどの販売会も行います。この他、恒例になりました吹奏楽、和太鼓の演奏も予定しています。

皆さん、ぜひお越しください。

**日時**▼5月28日(土) 午前9時～午後3時  
**問合せ**▼群馬県立安中総合学園高等学校  
(☎381-0227)

### 犬の放し飼いは 禁止されています

散歩中に付けている首輪を外すなどの、犬の放し飼いについては禁止されています。違反した場合は、法律により処分されることとなります。犬以外の動物についても放し飼いなど、他人に迷惑や危害を加えないよう、注意して飼養してください。

◎犬や猫は飼い主の敷地内でフンをさせるよう日頃からしつけましょう。

◎犬を散歩させるときは、ビニール袋などを持って出かけ、必ず後始末をするよう、責任をもって飼いましょう。

◎犬の登録(生涯1回)や狂犬病予防注射(年1回)も忘れずお願いします。

**問合せ**▼本庁環境推進課環境衛生係  
(☎382-1111)

### 医療機関の 適正な受診を 心掛けましょう

軽い症状でも休日や夜間に病院の救急外来を受診する人が増えています。

通常の受診時間以外は病院の

### すみれヶ丘聖苑での犬や猫などの 小動物の火葬料が変更になります

安中市斎場条例の一部が改正され、今年6月から犬や猫などの小動物の火葬料が次のとおり変更になります。

**改正年月日**▼平成23年6月1日(水)から

一頭	重さ	市内	市外
小	15kg未満	5,250円	21,000円
大	15kg以上	7,350円	31,500円

**注意事項**▼犬や猫などの小動物の火葬は事前に予約することができますので、当日にすみれヶ丘聖苑に直接お電話でご確認ください。(友引、年末年始を除く)

**問合せ**▼すみれヶ丘聖苑 (☎382-2554)

### 4月から6月は 「狂犬病予防注射期間」です

生後91日以上経過した犬を飼っている人は、狂犬病予防法に基づき、犬の登録と毎年1回の狂犬病の予防注射を受けさせなければいけません。

住所地の市町村が行う集合注射や動物病院で予防注射を受けましょう。また交付された犬の鑑札や予防注射済票は、必ずその犬に付けておきましょう。

**問合せ**▼本庁環境推進課環境衛生係  
(☎382-1111)



### 振り込め詐欺や、震災に便乗した 義援金詐欺に注意しましょう!!

振り込め詐欺は、被害者の心理を巧みに突き、手口を変えながら繰り返される卑劣な犯罪です。次のような不審な電話や訪問などを受けたら、まず最寄りの警察に相談してください。

オレオレ詐欺	架空請求詐欺	融資保証金詐欺	還付金詐欺
子どもや孫、甥などになりすまし「会社の金を使い込んでしまった」などの理由で振り込ませる	身に覚えのない利用代金などを、はがきなどで請求して振り込ませる	融資を勧誘するはがきなどを使い、申し込みの際に「保証協会費」などの名目で振り込ませる	市や県、税務署職員などを装って「還付金があるから」とATMに誘導して振り込ませる

※ほかにも、警察官や銀行協会職員を装って暗証番号を聞き出す手口の詐欺も発生しています

**問合せ**▼安中警察署 (☎381-0110)

### 交通事故相談所のご案内

交通事故による賠償問題や保険などの相談に、専門相談員が公正・中立な立場から無料で助言します。秘密は厳守します。

**実施日**▼月～金曜(祝日を除く)

**時間**▼午前9時～午後4時

**場所**▼県交通事故相談所(前橋市大手町 県庁内)

**相談方法**▼電話または直接

※会場で相談する場合は、直接会場にお越しください

**問合せ**▼県交通事故相談所  
(☎027-243-2511)



# 相談案内

5月1日→6月15日

<p><b>行政相談</b> 本庁 5/12・19 6/2 9時～12時 支所 5/2 6/6 13時30分～16時</p> <p><b>無料法律相談</b> 本庁 5/6・20・27 6/3 13時～16時 ※要電話予約 秘書行政課 (☎382-1111) ※予約状況によっては翌月になることがあります</p> <p><b>人権相談 (6月は特設人権相談)</b> 本庁・支所 5/19 13時30分～15時30分 6/1 13時30分～16時</p> <p><b>家庭児童相談</b> 電話相談・面接相談 (本庁子ども課) 月～金曜 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 子ども課 (☎382-8005)</p> <p><b>健康相談</b> (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など) 本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 支所 5/13 6/10 9時30分～11時30分</p> <p><b>妊婦生活相談 (母子手帳交付)</b> 本庁 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分</p> <p><b>消費生活相談</b> 本庁 (消費生活センター) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p>	<p><b>障害者相談</b> 知的・身体障害者相談 (本庁・支所) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p><b>青少年相談</b> 電話相談・面接相談 (支所内青少年センター) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 ※面接相談は要電話予約 (☎393-4777)</p> <p><b>介護相談</b> 電話相談・面接相談 (本庁・支所) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 ※面接相談は要電話予約 (☎382-1111)</p> <p><b>心配ごと相談</b> 地域福祉支援センター 毎週木曜日 9時～11時30分 基幹集落センター 毎週月曜日 13時30分～16時</p> <p><b>青色申告記帳相談</b> 安中商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p><b>交通事故相談</b> 安中交通安全協会 毎週火・水曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
--	---

## 健康通信

5月は胃がん検診・大腸がん検診があります。申込者に対して受診票が個別に郵送されます。  
日時・会場などは通知をご覧ください。申し込んでいない人で受診を希望する人は、本庁健康課(☎382-1111)にお問い合わせください。

## 本庁市民課 休日窓口開設日

5月1・15日(日) 6月5日(日)  
午前8時30分～正午  
業務内容  
○住民票の写しの交付  
○戸籍謄本・抄本の発行  
○印鑑証明書の発行  
○その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理当番業者 (5月1日～6月15日)

5月		6月	
1日	I・O・Z	1日	W・X・Y
2日	F・P・U	2日	G・K・Z
3日	B・L・S	3日	D・R・U
4日	J・T・V	4日	B・E・N
5日	A・X・Y	5日	H・J・Q
6日	G・K・M	6日	A・I・O
7日	C・D・R	7日	F・M・P
8日	E・N・W	8日	C・L・S
9日	H・Q・Z	9日	T・V・W
10日	I・O・U	10日	X・Y・Z
11日	B・F・P	11日	G・K・U
12日	J・L・S	12日	B・D・R
13日	A・T・V	13日	E・N・J
14日	M・X・Y	14日	A・H・Q
15日	C・G・K	15日	I・M・O

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。 【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	385-8042
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	393-3420
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	381-2322	Z (株)フェニックス	382-5262

# 行事カレンダー

5月1日→6月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名
5月		15日		6月	
1日	日	16日	月	1日	水 ●第2回安中市議会定例会 開会(予定) 9:00～
2日	月	17日	火	2日	木 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
3日	火	18日	水	3日	金 ●第2回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定) 9:00～
4日	水	19日	木	4日	土 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
5日	木	20日	金	5日	日
6日	金	21日	土	6日	月 ●第2回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00～
7日	土	22日	日	7日	火 ●第2回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00～
8日	日	23日	月	8日	水 ●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～
9日	月	24日	火	9日	木 ●第2回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
10日	火	25日	水	10日	金
11日	水	26日	木	11日	土 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
12日	木	27日	金	12日	日
13日	金	28日	土	13日	月 ●第2回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00～
14日	土	29日	日	14日	火
		30日	月	15日	水
		31日	火		

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です

## 休館のご案内

恵みの湯	5/6・17 6/7・21	碓氷川熱帯植物園	5/6・10・17・24・31 6/7・14
峠の湯	5/10・24 6/14	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	5/2・6・9・10・16・23※・30※ 6/6・13※
鉄道文化むら	5/10・17・24・31 6/7・14	学習の森	5/6・10～13・17・24・31 6/7・14
文化センター(※は図書館のみ休館です)	5/3・10・17・24・30※・31 6/7・14	老人福祉センター	5/2・6・9～12・16・23・30 6/6・13
文化会館	5/2・9・16・23・30・31 6/6・15		



## 第37回安政遠足侍マラソン中止のお知らせ

3月11日に発生した東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りしますと共にご遺族の皆様、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

このような状況のなか、安政遠足実行委員会として、5月7日(土)に開催を予定していた「こどもミニ遠足・安政遠足前夜祭」、8日(日)に開催を予定していた第37回安政遠足侍マラソンを中止することを決定しました。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※参加の申し込みをいただいた皆様には参加賞のTシャツを郵送させていただきます

問合せ▶安政遠足実行委員会事務局(市スポーツセンター内)(☎382-2500)

## EVENT

### 「五月人形展」開催中

市教育委員会では、五料の茶屋本陣を会場に恒例の五月人形展を5月22日(日)まで開催しています。江戸時代から戦前の五月人形を中心に約500体の人形を展示します。ご家族でぜひお出かけください。

日時▶5月22日(日)  
午前9時～午後5時

場所▶五料の茶屋本陣

休館日▶毎週月曜日

※月曜日が祝日の場合は、翌平日が休館

観覧料▶大人210円・小人100円

問合せ▶学習の森(☎382-7622)



### 青葉の茶会中止のお知らせ

「広報あんなか」4月号でお知らせした、5月5日(祝)に五料茶屋本陣で開催される予定だった青葉の茶会ですが、松井田町茶道協会にて協議の結果、地震の影響のため開催を中止させていただきます。お知らせします。

問合せ▶

文化協会松井田支部(☎393-4401)

## CONCERT

# クミコ コンサート 2011



昨年のNHK紅白歌合戦に核廃絶を訴えた「INORI～祈り～」で初出場を果たしたクミコ。彼女の歌が紡ぐ大人の愛歌、泣ける恋物語、歌うように語り、語るように歌う、歌手クミコがおくる大人のためのコンサートを、ぜひこの機会にお聴きください。

日時▶6月19日(日)午後6時～  
(開場:午後5時30分)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール  
チケット▶全席指定

	大人	高校生以下
前売	3,500円	3,000円
当日	4,000円	3,500円

※文化会館窓口で好評発売中

※お1人様4枚まで

※前売りで完売した場合は、当日券はございません

※未就学児のご入場は、ご遠慮ください

問合せ▶安中市松井田文化会館(☎393-4400)